



2020年11月2日

各 位

三重県保険医協会

## 運動の取り組みについて

協会は、7月～9月にかけて三重県議会の全会派と社会保障関連17項目の要望書を基に懇談を行った。開催日時順に会派の考えを報告する。

### 【要望項目】

1. 新型コロナウイルス感染症により影響をうけた、県内すべての医療機関に対して、給付金等による支援を行うよう、県に働きかけてください。また、市町が医療機関に経済的支援を行う場合は、県として市町に財政支援をするよう、働きかけてください。医療機関が経営破綻を起こさないよう、県から国へ助成等の拡充を求めよう、働きかけてください。
2. 地域医療構想による病床削減について、地域医療の実態を優先し、受け皿となる在宅医療提供体制・地域包括ケアを充実するよう取り組んでください。
3. 保健所機能の強化、人員体制の強化に向けて取り組んでください。
4. 三重県福祉医療費助成制度（子ども医療費、障がい者医療費、一人親家庭等医療費）の窓口負担について、所得制限のない窓口無料化の実現に向けて、県が市町に対して、働きかけるよう取り組んでください。
5. 子ども医療費助成制度の対象範囲を、通院・入院を含め義務教育修了（中学校卒業）までに拡大するよう県に対して、働きかけをしてください。
6. 三重県福祉医療費助成制度（子ども医療費、障がい者医療費、一人親家庭等医療費）の「入院時食事療養費」について、公費助成とするよう、県が市町に対して、働きかけるよう取り組んでください。
7. 国民健康保険療養費等国庫負担金の減額調整措置（いわゆるペナルティ）の完全な撤廃に向けて、継続的に県が国に対して、働きかけるよう取り組んでください。
8. 「おたふくかぜワクチン」について、定期接種化されるよう県が国に対して、働きかけるよう取り組んでください。なお、当面の間は、県が公費助成を行うよう取り組んでください。
9. 産婦健診費用について、県に対して公費助成を行うよう取り組んでください。
10. 妊婦歯科健診費用について、県に対して公費助成を行うよう取り組んでください。
11. 国民健康保険制度の財政運営の一元化に伴う市町の保険料の算定につき、市町の判断で一般会計からの繰り入れを認めるよう取り組んでください。
12. 国民健康保険料の計算につき、18歳未満の子どもについては、子育て支援の観点から、均等割の対象とせず、当面一般会計による減免制度を実施するよう県に働きかけてください。
13. 県内の医師不足・看護師不足解消のため、三重県医師修学資金貸与制度・三重県保健師助産師看護師等修学資金の枠を拡大するなど、対策を講じるよう取り組んでください。
14. 県内の歯科衛生士不足解消のために、復職を希望する歯科衛生士が医療現場に戻れる体制となるよう取り組んでください。
15. 医療関連費用にゼロ税率を適用し、控除対象外消費税（いわゆる損税）を解消するよう、県が国に対して、働きかけるよう取り組んでください。
16. 三重県でも受動喫煙防止条例の制定に向けて取り組んでください。
17. 三重県での高齢者外出支援事業の創設に向けて取り組んでください。

\* \* \*

## 【日本共産党】

実現に向けて『頑張る』

どれも切実な願いで、実現に向けて頑張る。なお地域医療構想については、知事も感染症対策を含めたことで『見直し』と発言していたが、地域医療構想については、『撤回』を求めるべき。

## 【草の根運動いが】

新型コロナ対応を

新型コロナ感染症について、感染拡大期の県民からの声として、コロナ感染症が疑われ、保健所に問い合わせたところ、まずはかかりつけ医を受診するよう促され、医療機関を受診したら保健所へ問い合わせるよう指示があり、たらい回しにされ、PCR検査が受けられないとの問い合わせが多くあった。また、感染拡大期の保健所職員の時間外労働時間を調べたところ、140時間になる職員がいることを知った。今後は保健所の職員数の増員が必要であり、平常時は本庁や自治体で勤務し、感染症が発生した場合など緊急対応が必要なときに保健所で業務することが必要。

妊婦歯科健診については、自身の経験も踏まえて健診を受けたいときに受けられることが重要である。また、実施自治体での妊婦歯科健診の受診率について調べてみたい。

## 【自由民主党県議団・自民党・草莽】

保健所はバランスを考えながら検討

三重県でも保健所の合併・統合があったが、合併・統合することによって、OJTがしやすくなったり、休みが取りやすくなった等のメリットもあった。今回のように新型コロナ感染症が流行した場合には、保健所が身近にあったほうがよいなどの意見もある。さまざまなバランスを考えながら、検討すべき。

## 【新政みえ】

持続化給付金の対象拡大を国に要望

国を通じた予算配分の中で、県も医療機関を支援しているが、主軸は、コロナ感染症の受け入れ病床を持つ医療機関で、支援の金額も多い。それ以外の医療機関への支援については、目に見えて大きなものがない。感染防止事業や持続化給付金の制度があるものの、大きく経営を支えるまでに至るものではない。また持続化給付金については、50%の売上減となっているが、そのようになっていけばすでに潰れている。パーセンテージを下げる要望も、国には届いていると思うが、実現していないので県を通じて要望を強くしなければならない。コロナ感染症の中で受診を控え、我慢することから患者が重篤化してくるケースもある。本来であれば、そこを救うための医療であるのに、このような状況の中から深刻な事態につながってしまうことを懸念している。

## 【公明党】

県内のどこにいても同じ行政サービスを

県をはじめ、国や国民も地域医療を守っている医療機関の重要性は理解しているが、今回は宿泊・飲食といったほかの業種も打撃を受けていることから、どのような形で支援するかが課題である。いずれにしても、経営支援が重要であることは理解している。国・県・市町のそれぞれの単位でやるべきことや、方法も踏まえて検討したうえで、われわれからも県や国に要請を行いたい。

おたふくかぜワクチンの予防接種費用助成については、会派としても求めている。先日ニュースで聞いた話だが、鈴鹿市は独自でインフルエンザワクチンの助成を行うとのことであった。検診助成など、ほかの制度にも言えることであるが、市町によって助成内容にムラが出てくる。県一律でやる場合には、各市町の財政力やそれぞれの課題に対する優先順位の差について考慮する必要がある。三重県の強みでもあるが、弱点でもある点として、南北に長く、東西に広い。基本的には、県内のどこにいても同じ行政サービスを受けられるように、各市町と連携を取りながらやっていきたいと考えている。

以 上